

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 事業概要

| No | 事業名  | 事業の概要(①②③④を必ず明記)<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)   |
|----|--|--|
| 1  | マスク・消毒液、施設修繕等<br>感染防止対策事業                      | ①住民や町有施設など来庁者の感染防止を図る事が出来る。<br>②備蓄用マスク、アルコール・次亜塩素酸等消毒薬を購入し、小中学校・医療機関・公共交通・公共機関へ配布する。また、飛沫防護のためのカウンターアクリル板、換気のための機器設置など必要な備蓄品を購入し設置する。町施設で手洗い蛇口に直接触れる形状のものしかないため、トイレ等手洗い蛇口をセンサー式のものに取り換え感染防止対策を行う。<br>出水期に備え、災害発生時の避難所設営に関し、パーテーション、簡易トイレ、簡易ベットなど飛沫防護、感染防止のための備蓄品及び換気のためのサーキュレーターなど機器等、必要な備蓄品を購入し設置する。<br>③役場備蓄、南木曾会館 各地区公民館等、避難所用備蓄品 |
| 2  | セーフティネット制度資金<br>保証料支援・利子補給事業                   | ①セーフティネット保証制度4号認定された中小事業者で長野県経営健全化資金及び町中小企業振興資金の融資を受けた場合に保証料を町で負担する。<br>②保証料:30事業者 利子補給:30事業者<br>③融資を受けた中小事業者  |
| 3  | 県・市町村連携<br>新型コロナウイルス拡大防止協力等<br>特別支援事業          | ①②長野県と市町村が連携して実施する、休業要請に応じた事業所に対する協力金等給付事業への市町村協力金(1事業所当たり県20万円・市町村10万円の計30万円を給付) ○34事業所×10万円(市町村協力金分)<br>③長野県(事業者へは県から給付)   |
| 4  | 南木曾町 新型コロナウイルス<br>拡大防止協力等特別支援事業                | ①県の協力金支給対象から外れた事業者であっても、主に観光客向けの店舗等を町内に有し、観光客を呼び込まないため自主的に休業した事業者に町独自の支援金を支給する。<br>②1事業者当り10万円を支給。対象事業者:133店<br>第1期 令和2年4月28日～5月6日まで 49店舗<br>第2期 令和2年5月7日～5月17日まで 83店舗<br>③第1期 土産物・菓子店等<br>第2期 旅館・夜間営業の飲食店・土産物・菓子店等  |
| 5  | 緊急経済対策 商品券給付事業                                 | ①地域経済活性化及び町外への外出自粛のため、町民全員に5,000円分の商品券の給付を行う。また、29歳以下の若者・子どもには、更に5,000円分の商品券を上乗せ給付する。<br>(有効期限5月14日～7月31日)<br>②郵送料、印刷費、事務委託料、消耗品、商品券換金 対象者:住民4,075人、29歳以下811人<br>③令和2年4月27日時点で南木曾町に住居登録がある者  |
| 6  | 公共施設安心確保事業                                     | ①役場庁舎や南木曾会館、博物館、社会体育館等の公共施設内のPC及び周辺機器、LAN配線を整備することで、密集状態を低減する分散業務(サテライトオフィス化)を可能とし感染リスクを低減する。同時に役場分庁舎へ新たに庁内LANを整備して、庁内での感染発生時には、別庁舎での役場事業の継続が可能となることから、町民の安全と安心が確保される。<br>②施設内LAN配線修繕、機器購入、分庁舎LAN配線工事、エアコン設置<br>③南木曾町役場、南木曾会館、役場分庁舎、博物館、社会体育館  |
| 7  | スクールバス輸送能力増強事業                                 | ①密集軽減のため、スクールバスの増便運行を行う。<br>②スクールバス運行委託料<br>③小学生   |
| 8  | 小中学生の家庭学習支援事業                                  | ①コロナ感染予防対策による休校で学力の低下が懸念されたため、補助教材により児童生徒の家庭学習を支援して学力の維持向上を図る。<br>②補助教材(ドリル)購入費:小学校 277冊、中学校 145冊<br>③小中学生   |
| 9  | 中学校教室空間拡大事業                                    | ①教室のロッカーを取り外し、空間の拡大を図り、3密を防止することが出来る。<br>②ロッカー取り外し工事費(3ヶ所)<br>③中学校教室   |
| 10 | 小中学校遠隔授業支援事業                                   | ①コロナ感染予防対策による休校で学力の低下が懸念されるため、遠隔授業のためのICT環境の整備を行い学力の維持向上を図る。<br>②タブレットの仕様変更、サーバー使用料、ZOOMライセンス使用料、フィルタリングソフト、無線ルーター購入<br>③小中学校  |
| 11 | 子育て応援臨時給付金支給事業                                 | ①保育園の休園に伴い保育園が利用できないことに対する支援として、給食費相当額を臨時給付金として支給する。<br>②臨時給付金:1・2歳児と3～5歳児の保育園利用者約80名を対象<br>③保育園利用者  |
| 12 | 医療供給体制強化事業<br>(木曾病院線の運行)                       | ①県境に位置する当町にとって、感染者の発生状況により隣接県(岐阜県)への移動が制限される。このため、圏域内にあり新型コロナウイルス感染症外来・検査センターの機能を有する木曾病院への通院方法を確保し、安心して通院できる環境を確保する。<br>②委託料、需用費(周知チラシの印刷費)<br>③通院している者  |
| 13 | 新型コロナウイルス感染症対策事業<br>継続支援給付金                    | ①国の持続化給付金の給付要件を満たす事業者に対し町独自の支援を行う。<br>②1事業者当り20万円を支援。対象事業者:85店<br>③ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。  |
| 14 | 子育て支援施設改修事業                                    | ①放課後子ども教室やおやこのひろばが手狭であるため、新型コロナウイルス感染症に対応した3密防止を図るため、施設の増築を行う。<br>・子ども教室は、利用者が20人を超えると1m程度の間隔を確保することが困難であるため、65㎡⇒102㎡とする。<br>・おやこのひろばは、利用者が5家庭を越えると過密となるため、テラスを活用することで密を避ける。40㎡⇒60㎡とする。<br>②建物増築費:放課後子ども教室 増築 約30㎡、おやこのひろば・テラスの設置 約20㎡<br>③放課後子ども教室 小学生(南木曾会館 親子のひろば 保育園就園前の乳幼児及び保護者、妊婦)   |
| 15 | 地域支え合い商品券プラス交通食事券<br>配布による地域経済活性化買い物弱者<br>支援事業 | ①新型コロナウイルスにより疲弊した地域経済の活性化及び買い物弱者支援のため、商品券(7,000)と交通食事券(3,000)を配布する。(有効期限8月6日～10月31日)<br>②郵送料、印刷費、事務委託料、消耗品、商品券換金 対象者:住民4,043人<br>※県補助金事業<br>③令和2年7月16日時点で南木曾町に住居登録のある者   |

| No | 事業名  | 事業の概要(①②③④を必ず明記)<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)   |
|----|--|--|
| C  | D  |  |
| 16 | 社会福祉施設「総合福祉センター」改修事業                           | ①デイサービス利用者の新型コロナウイルス感染症予防対策として、定期的な換気を行うため、排煙窓を改修するとともに、デイサービスセンターの一般浴の浴室とトイレのタイル床を、消毒のしやすい防水の滑らない床に張り替えを行う。<br>②排煙窓改修、一般浴室、トイレの床張り替え<br>③総合福祉センター   |
| 17 | 社会福祉施設「ひだまり工房」備品購入                             | ①障害者就労継続支援事業所「ひだまり工房」通所者の新型コロナウイルス対策のために空気清浄機を設置し、換気機能付きエアコンに取り替える。<br>②空気清浄機購入、換気機能付きエアコン取替<br>③障害者就労継続支援事業所「ひだまり工房」  |
| 18 | 児童生徒の学びの保障事業                                   | ①児童生徒の学びの保障に必要な人的体制を強化する。<br>②スクールサポートスタッフ配置<br>③中学校   |
| 19 | 小中学校教室3密対策事業                                   | ①小中学校教室に網戸等を取り付け、換気等の3密対策を行う。また、中学校音楽室内の大型楽器を収納できる倉庫を設置し、音楽室内での生徒の身体的距離を確保する。<br>②③網戸(65か所)、パーテーション設置、倉庫設置(1棟)<br>④小中学校校舎  |
| 20 | 公民館等公共的空間安全・安心確保事業                             | ①公共施設内の空調設備を整備することにより、避難所対応時等における人の分散化を図り、感染拡大予防対策となる。<br>②施設修繕料、工事請負費、設計監理委託料<br>③公民館分館6か所、社会教育施設2か所  |
| 21 | 社会体育施設公共的空間安全・安心確保事業                           | ①社会体育施設の事務室が狭いことにより、職員が密接になりやすいため、事務室の空間を広げる。また、ホールに網戸を設置し、夜間の活動でも窓をあけ換気ができるようにすることで感染予防対策となる。<br>②施設修繕料<br>③社会体育館   |
| 22 | 図書館公共的空間安全・安心確保事業                              | ①公共施設図書室の本を貸し出しているため、返却された本を消毒する機械を設置することにより、感染拡大防止を図る。<br>②備品購入費、消耗品費<br>③南木曾会館図書室、ロビー、正面玄関   |
| 23 | 社会教育施設公共的空間安全・安心確保事業                           | ①公共施設にアルコール消毒液を常備し、施設利用者の手指消毒を励行することにより、感染拡大防止を図る。また、ペーパータオル、フェイスシールド、マウスシールド等の感染症予防対策の消耗品を常備し、通常時のみならずイベント開催時においても対応できるように予防対策をとる。<br>②消耗品費<br>③南木曾会館、社会体育館、公民館分館、博物館等  |
| 24 | 特別定額給付金(町単独事業分)                                | ①新型コロナウイルスによる経済的影響に対する支援として、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月27日～令和3年3月31日までの間に生まれた新生児に10万円を給付し、生活を支援する。<br>②新生児15人<br>③新生児を養育する世帯   |
| 25 | 観光施設感染防止対策事業                                   | ①国等のGOTOキャンペーンに向けて観光施設等への来訪者の感染防止を図る。<br>②来訪者が利用する観光施設(各地区公衆トイレ)等において、手洗い蛇口に直接触れる形状のものしかないため、トイレ等手洗い蛇口をセンサー式のものに取り換え感染防止対策を行う。<br>③各地区公衆トイレ等(15施設)   |
| 26 | 観光客等感染防止対策受入環境整備事業                             | ①飲食店等が観光客等の受入にあたり実施する飛沫防止パーテーション設置等の感染防止対策に対して支援を行う。<br>②1事業者当り最大10万円を支援。対象事業者:30店<br>③事業者   |
| 27 | 年末年始 地域支えあい商品券プラス交通食事燃料券給付・プレミアム付き交通食事燃料券販売 事業 | ① ア、新型コロナウイルスにより疲弊した地域経済の活性化及び年末年始の地域内消費を喚起させるため、地域支えあい商品券(3,500円)プラス交通食事燃料券(1,500円)を全町民(4033人)に配布する。<br>イ、若者及び子どもへの支援として、29歳以下の住民806名に1人につき商品券(3,500円)、交通食事燃料券(1,500円)を配布する。<br>ウ、児童扶養手当受給者16名に商品券(3,500円)、交通食事燃料券(1,500円)を配布する。<br>エ、プレミアム付き交通食事燃料券300円券×10枚=3,000円分を2,000円で販売。4,000冊作成。対象者は町民とする。(ア・イ・ウ共通 有効期限11月4日～2月28日)(エ有効期間11月13日～2月28日)<br>②郵送料、印刷費、事務委託料、消耗品、商品券換金等 対象者:住民4,033名+29歳以下の住民806名<br>③令和2年9月1日時点で南木曾町に住民登録のある者 |
| 28 | 議会の視聴環境整備事業                                    | ①議会傍聴者の3密防止を図るため、議場内にカメラを導入し、庁舎会議室、玄関ロビー等に設置するモニターに議会の模様を映像配信して、傍聴者や来庁者が視聴できる環境を整備する。<br>②音響機器一式、映像機器一式、制御機器一式、工事費一式<br>③南木曾町役場  |
| 29 | 保育園手洗い場改修事業                                    | ①園舎の手洗い場の温水化、テラス庇設置等の施設改修を行い、感染症予防を図る。手洗い場にお湯とセンサー式手洗いとすることで、積極的な手洗いを促すとともに接触を最小限とすることで感染を防止する。<br>また、テラスに庇がなく雨天や降雪時に利用ができず、子どもの登降園、手洗い時、活動中の移動など、テラス周辺に園児が集中してしまう。このため、庇を設置して雨天や降雪時においても、分散し間隔を取り過密とならないスペースを確保する。<br>②手洗い場改修、トイレ増設、テラス庇改修、消毒液等の購入<br>③手洗い場改修・トイレ増設・テラス庇改修 読書保育園<br>消毒液購入 読書・田立・蘭の3保育園  |
| 31 | 観光客数等調査・感染防止対策事業                               | ①町内の主要観光地・駅に他地域から来訪する実際の観光客数等を計測・データ分析し、観光地における混雑の状況を把握し、宿泊施設・土産物店等の感染症対応の指標とする。なお、観光客等に対しては町HPや駅等で情報提供を図る。また、南木曾町博物館へサーモグラフィカメラを設置し検温することで感染の防止を図る。<br>②計測機器等導入費、サーモグラフィカメラ購入費<br>③計測機器:妻籠宿、トレッキングコース(南木曾岳、田立の滝、柿其溪谷、中山道与川道)<br>サーモグラフィカメラ:南木曾町博物館(脇本陣奥谷・妻籠宿本陣)、妻籠観光案内所   |
| 32 | 小中学校手洗い場改修事業                                   | ①校舎内手洗い場を非接触の自動水洗(センサー式)にすることにより、感染予防体制を強化する。<br>②小中学校の手洗い場改修(センサー式)<br>③小中学校校舎  |

| No | 事業名                      | 事業の概要(①②③④を必ず明記)<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)   |
|----|--------------------------|--|
| C  | D                        |  |
| 33 | 小中学校教室利用拡大事業             | ①小中学校の特別教室にエアコンを設置し、夏季において3密を回避するための空き教室活用により、感染予防を図る。<br>②エアコン設置<br>③小中学校特別教室   |
| 34 | Webテレビ会議システム構築事業         | ①新型コロナウイルス感染防止対策、会議開催場所までの交通等の問題、遠隔地の担当者とのコミュニケーションの活性化等の観点から、Webテレビ会議システムの構築・活用を実施。<br>②Web会議機器等の購入費(広域連合への負担金)<br>③木曾広域連合  |
| 35 | インフルエンザ予防接種緊急促進事業        | ①新型コロナウイルス感染症が拡大する中、コロナ感染症以外の疾病での医療提供体制が手薄になったり、通院を見合わせる動きも出ている。このため、冬季に流行するインフルエンザのリスクを少しでも軽減するため、既存事業の1歳から15歳の補助額1,000円を1,500円に拡充、新規事業で予防接種の補助対象を16歳から64歳に拡充し町民全員に拡大したい。(65歳以上は既に補助額1,500円)<br>②補助金<br>③対象者 1歳から15歳 232人 16～64歳1,256人、接種率74% |
| 36 | GIGAスクール情報機器整備事業         | ①新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現するため、小中学校の児童生徒用パソコン端末機(1人1台)を整備する。<br>②・タブレット端末代(3人に1台分)、タブレット端末代(3人に2台分)国庫補助継ぎ足し分<br>③小中学校   |
| 37 | 学校保健特別対策事業費補助金           | (学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)<br>①感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、保健衛生用品等を整備する。<br>②小中学校:マスク、拭き掃除用ウェットシート、アルコール等 消耗品<br>③小中学校  |
| 38 | 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 | ①新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現するため、小中学校のネットワーク環境等を整備する。<br>②工事費:ネットワーク用配線工事、機器設置工事、設定、タブレット保管庫設置工事等<br>※国庫補助対象事業<br>③小中学校   |
| 39 | 南木曾町飲食業等緊急支援給付金          | ①12月の町内での新型コロナウイルス感染者発生、1月の国の緊急事態宣言を受けて不要不急の外出自粛が進んだことにより、非常に厳しい経営状況にある酒類を提供し夜間も営業する飲食店及び交通事業者が事業継続できるよう町独自の緊急的な支援として給付金を支給する。<br>②1事業者当たり20万円を支援。対象事業者:10店<br>③「令和2年12月・令和3年1月」の間で売上が前年同月比で50%以上減少した月があり、且つその減少額が10万円以上。                      |
| 40 | 学校保健特別対策事業費補助金           | (感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)<br>①感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、保健衛生用品等を整備する。<br>②感染症対策、学習保障等に係る消耗品、備品購入<br>※国庫補助対象事業<br>③小中学校   |
| 41 | マスク・消毒液、施設修繕等感染防止対策事業    | ①住民や町有施設など来庁者の感染防止を図る事が出来る。<br>②投票所運営に飛沫防護・換気のための換気機器等必要な備蓄品及びマスク・アルコール・次亜塩素酸等消毒薬を購入し、投票所等へ設置配布する。<br>③役場、南木曾会館 各地区公民館 集会所等、選挙用備蓄品   |